

随意契約結果一覧

所属(課名) 地域福祉 課							
件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
重点支援給付金事務室設営等業務委託	2023/5/15	有限会社 レンタル若葉 レントオール松阪	1,157,200	1,157,200	(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号) 重点支援給付金室の立ち上げに伴い、即座に業務を実施するため、室として机や椅子等を設置する必要がある。緊急支援給付金室を設営した業者が机や椅子等を保管しており、迅速に対応できるため。	無	
令和5年度 住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金に係る支給対象者抽出等業務委託	2023/5/22	株式会社NTTマーケティングアクトPro CX	21,269,600	21,269,600	(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号) 本業務に迅速に対応可能な実績やノウハウがあり、本業務を熟知しており、臨時給付金、緊急支援給付金で行っている窓口業務やコールセンターの電話番号等をそのまま活用でき、事前準備設備費等の経費も抑えることができるため。	有	
住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給支援業務	2023/5/25	株式会社 松阪電子計算センター	1,417,900	1,417,900	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号) 重点支援給付金の給付業務を早急かつ確実に遂行するためには、対象者の精査にあたり、住民情報システム(e-AD2)との連携が不可欠である。(株)松阪電子計算センターは、松阪市の住民情報システムの運用委託業者であり、当該業者と契約締結しなければ、契約の目的を達成することができないため。	無	

随意契約結果一覧

所属(課名) 地域福祉 課							
件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
重点支援給付金事務室設営等業務委託	2023/12/12	有限会社 レンタル若葉 レントオール松阪	869,000	869,000	(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号) 重点支援給付金室の立ち上げに伴い、即座に業務を実施するため、室として机や椅子等を設置する必要がある。令和5年度重点支援給付金室(3万円給付)での対応実績があり、かつ速やかに対応できる業者であるため。	無	
令和5年度 住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金(追加分)に係る支給対象者抽出等業務委託	2023/12/12	株式会社 松阪電子計算センター	1,417,900	1,417,900	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号) 重点支援給付金の給付業務を早急かつ確実に遂行するためには、対象者の精査にあたり、住民情報システム(e-AD2)との連携が不可欠である。(株)松阪電子計算センターは、松阪市の住民情報システムの運用委託業者であり、当該業者と契約締結しなければ、契約の目的を達成することができないため。	無	

随意契約結果一覧

所属(課名) 地域福祉 課							
件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)支給支援業務	2023/12/12	株式会社NTTマーケティングアクトPro CX	11,087,098	11,087,098	(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号) 本業務に迅速に対応可能な実績やノウハウがあり、本業務を熟知しており、これまでの各給付金で行っている窓口業務やコールセンターの電話番号等をそのまま活用でき、事前準備設備費等の経費も抑えることができるため。	有	
重点支援給付金(追加分)用封筒印刷業務	2023/12/13	株式会社 古川印刷所	517,110	517,110	(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号) 令和5年度重点支援給付金(3万円給付)の封筒を受託した業者に依頼することで、封筒のレイアウトや原版、仕様を保存しているため、速やかに対応できる業者であるため。	無	

随意契約結果一覧

所属(課名) 地域福祉課							
件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和5年度 住民税均等割のみ課税世帯等に対する重点支援給付金及び低所得者の子育て世帯への加算に係る支給対象者抽出等業務委託	2024/2/14	株式会社 松阪電子計算センター	1,505,350	1,505,350	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号) 重点支援給付金の給付業務を早急かつ確実に遂行するためには、対象者の精査にあたり、住民情報システム(e-AD2)との連携が不可欠である。(株)松阪電子計算センターは、松阪市の住民情報システムの運用委託業者であり、当該業者と契約締結しなければ、契約の目的を達成することができないため。	無	
松阪市生活困窮者自立相談支援業務委託	令和5年度4月1日	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会	32,119,000	32,119,000	専門的なスキルを持った人材を確保しており、普段の業務から既存団体との関わりや生活困窮者に関わる業務を実施している。 また平成27年度より生活困窮者自立支援事業を受託しており、任意事業とあわせて総合的な支援が可能となるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号の規定による。)	有	